

コー円卓会議「企業行動指針」

- 「コー円卓会議」作成(※「コー円卓会議」:1986年発足。日米欧のグローバル企業のビジネスリーダーによる民間グループ)
- 1994年発効
- 日米欧の民間企業経営者が共同で策定した初めての企業行動指針。
- 企業が社会の信頼を獲得し、建設的な役割を果たすとともに、様々な経済摩擦問題を解決するには、ルールやシステム作り及び政策提言もさることながら、まず企業自らが行動を律することが基本であるとの認識に基づき作成された。
- あらゆる企業が参考にすることができるガイドラインであり、法的に拘束力はなく、採用は企業の自主性に任せている。また、コー円卓会議は検証を行わない。
- 構成は以下のとおり。

第1章:前文(道徳的価値観に基づく企業の意思決定の必要性を説明)

第2章:一般原則

原則1:企業の責任(株主だけでなくすべてのステークホルダーに対する責任)、原則2:企業の経済的及び社会的影響、原則3:企業行動(法令遵守だけでなく信頼の精神の重要性)、原則4:ルールの尊重(貿易摩擦の回避を超えた協力体制の確立)、原則5:多角的貿易の支持、原則6:環境への配慮(「保護」から「促進」へ進展)、原則7:違法行為などの防止(利潤より平和)

第3章:ステークホルダーに対する原則(ステークホルダーを6つに分類し原則を記述)

- ①顧客、②従業員、③オーナー・投資家、④仕入先、⑤競争相手、⑥地域社会